

報道関係者 各位

令和4年12月15日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	有限会社 あまの
	所在地	名古屋市昭和区八事富士見 801
	代表者氏名	天野 正光 (あまの まさみつ)
	事業の概要	美容業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	12,897,834 円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年10月31日
	内容	実際には教育訓練を実施していないにもかかわらず、虚偽の書類等を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。